

低圧電気取扱業務特別教育講習会受講報告

フィールド科学系部門生物生産技術班

近松 一郎

1. はじめに（目的等）

西条ステーション（農場）では交流アーク溶接機や電動工具などを使用しているが、使用方法や使用場所などの影響で感電や漏電の危険は少なくない。また停電復旧や機械修理などで配電盤を操作するが、知識なく操作する事は非常に危険である。そのため、これらの業務には低圧電気取扱業務の特別教育の受講が必要である。

2. 期間・場所

期間：平成29年12月12日～13日（2日間）

会場：林業ビル8F 広島県労働基準協会（広島市中区八丁堀8-23）

3. 参加者等

受講者：約40名

4. 研修内容

1日目 学科

- ・低圧電気に関する知識（1h）
- ・低圧電気設備に関する基礎知識（2h）
- ・低圧用の安全作業用具に関する基礎知識（1h）
- ・低圧の活線作業および活線近接作業の方法（2h）
- ・関係法令（1h）

2日目 実技

- ・保護具の説明および各種テスターでの保守点検方法（3h）
- ・低圧の活線近接作業の方法（1h）
- ・停電電炉に関する処置（1h）
- ・救急処置（1.5h）
- ・まとめ（0.5h）

5. 所感

今回の講習を受け、講習中に実際に使った規格品の安全保護具やテスターを自分が農場内で見たこともない事は驚きだったが、それ以上に講師の方も現場では規格外の安全保護具を使う事が多かった事や、高圧電気に比べ低圧電気は危険性の認識が薄く軽視されがちで、規格品で保護具を

統一している事業所もほとんど無いと話された事は驚きだった。しかし実際には事故の多くをしめる感電に重点をあて、二重にも三重にも安全対策とり事故を防止しており、規格品では無いが安全保護具も使用している。他の安全対策も重要で「規格品の保護具を使用していれば安全と言う訳では無い」とも話されており印象的だった。

また今回の講習では救急処置の手順の説明が有り、非常に分かりやすく勉強になった。救急処置は人命に係わる重要な事だが、正式な方法を学ぶ機会はそれほど多くないため処置のイメージが持てていなかった。特に一時救急処置の方法（胸骨圧迫の方法やA E Dの使用方法など）は本などで読んでもイメージしにくいいため、処置手順を映像で見てイメージを持つ事ができた点では非常に意義のある講習会だった。